

八王子市エネルギー・物価高騰対策事業者支援金 対象経費算定シート

※小数点以下は切捨てて算出

◆ 交付要件

令和7年4月分から令和7年9月分のうち、電気・ガス料金のいずれかの費用の月額を比較し、月額1万円以上または10%以上増加していること。

合算ではなく、電気・ガス料金のいずれかで申請

☐ 電気料金 ☐ ガス料金（いずれかにチェック）

対象月(A)			
令和7年4月	事業所A	事業所B	
所在地	八王子市元本郷町〇-〇	八王子市上川町〇-〇	
料金明細の額(円)	107,000	125,000	
事業専用割合(%)	100%	40%	合計金額(a)
経費計上額(円)	107,000	50,000	157,000

事業利用のみは「100%」を入力
自宅兼事業所等は事業利用の割合を記入

比較月(B)			
令和6年4月	事業所A	事業所B	
所在地	八王子市元本郷町〇-〇	八王子市上川町〇-〇	
料金明細の額(円)	95,000	120,000	
事業専用割合(%)	100%	40%	合計金額(b)
経費計上額(円)	95,000	48,000	143,000

上記と同月及び同事業所を記入

※上昇額 (a-b) ≧ 10,000円 → 対象
※上昇率 (a-b) ÷ b × 100 ≧ 10% → 対象

上昇額(a-b)	14,000
上昇率(%)	9%

※特記事項欄

電気・ガス料金が異なる事業所において、申請者と使用料の名称が異なる場合は理由を記載してください。

法人：決算書から売上高、営業利益、営業利益率（（営業利益÷売上高）×100）を記入。
個人事業主：売上高は青色申告決算書（①売上金額）、営業利益は青色申告決算書（③差引金額）を記入。
営業利益率は（③差引金額÷①売上金額×100）を記入。
※白色申告者は白色収支内訳書より、売上高（①売上金額）、営業利益（⑱専従者控除前の所得金額）、
営業利益率（（⑱専従者控除前の所得金額÷①売上金額）×100）を記入。

◆ 加算要件

直近の決算期における営業利益が赤字、または営業利益率が

小数点以下を切捨てることで表記上は同率となる場合は小数点以下の数値で判定します。

例：(a) 8.005% ≧ (b) 8.008% → 対象

	直近	前期
売上高(円)	25,000,000	30,000,000
営業利益(円)	(A) 2,000,000	3,000,000
営業利益率(%)	(a) 8%	(b) 10%

営業利益率 = (営業利益 ÷ 売上高) × 100

マイナス → 対象

a ≧ b → 対象

《事務局使用欄》（申請者は記載しないでください）

交付金額	円
------	---